

令和4年4月18日

保護者の皆様

越知町立越知小学校 校長

## 令和4年度 児童の携帯電話の持参について

若葉の緑が鮮やかな季節になりました。日頃は、本校の教育活動にご支援、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、越知小学校では、児童の携帯電話の持参について防犯上の観点から、下記のとおりとしておりますが、各家庭でご確認いただき、お子様に持参させる場合は、下の「携帯電話持参申請書」のご提出をお願いいたします。

◆基本的にできるだけ持参をご遠慮していただきたいと思っておりますが、各ご家庭のご都合により必要な場合は、別紙「やくそく」や「確認事項」の内容をお子様と確認し、下の「持参申請書」をご提出ください。管理については、児童と各家庭での自己管理とします。

----- 切り取り線 -----

### 令和4年度 携帯電話持参申請書

携帯電話の校内への持参を申請します。 令和4年 月 日

申請理由（具体的にご記載ください）

越知小学校 校区外からの通学ですか？ （ はい ・ いいえ ） どちらかに○をお願いします。

（ 年 組 ） 児童名

（ 年 組 ） 児童名

（ 年 組 ） 児童名

保護者名

住 所

緊急連絡先 ( ) \*児童との関係をお書きください。

別紙

## <携帯電話持参における【やくそく】・【確認事項】>

### 【やくそく】

- ・学校内（敷地内）では使用しない。
- ・携帯電話は、登校前よりランドセルのチャックポケットに入れ、学校内（敷地内）では取り出さない。
- ・学校内（敷地内）では電源を OFF にしておくか、マナー（音・振動・光なし）にしておく。
- ・本人以外の児童に使用させない。

### 【確認事項】

- ・保護者の責任において、お子様に【やくそく】【確認事項】の内容を理解させ守らせるようにお願いします。
- ・登下校中、在校中の携帯電話の管理については、自己責任とします。
- ・約束が守られない場合は、持参をお断りする場合があります。

\* 基本的に学校は安全な場所です。しかし、様々なトラブルが起きることもあります。そのトラブルを回避するため、基本的には携帯電話の持参をご遠慮願いたいのですが、様々なご都合もあると思いますので上記のようなルールを定めます。各ご家庭での責任においてご判断をしていただきますようご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。